

平成二十年三月七日受領  
答弁第一二二三号

内閣衆質一六九第一二三号

平成二十年三月七日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員江田憲司君提出高速道路、高規格幹線道路による「ストローク現象」に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

衆議院議員江田憲司君提出高速道路、高規格幹線道路による「ストローク現象」に関する質問に対する  
答弁書

一について

広辞苑では、お尋ねの「ストローク現象」とは、「交通網の発達により、小都市の人や物資が大都市に吸い寄せられてしまう現象。ストローク効果。」とされていると承知している。

二について

木更津市の現状が御指摘のような実態であるかどうかについて把握しておらず、お尋ねについてお答えすることは困難である。

三について

倉敷市児島地区の現状が御指摘のような実態であるかどうかについて把握しておらず、お尋ねについてお答えすることは困難である。

四について

平成十九年十一月十三日に国土交通省が発表した「道路の中期計画（素案）」においては、計画期間で

ある十年間で整備する個別具体の道路を位置付けておらず、新規事業採択時等において、個別具体の道路について行うこととなっている費用便益分析は行っていない。

なお、中期計画を作成する際の参考として実施した高規格幹線道路の点検においては、「費用便益分析マニュアル」（平成十五年八月国土交通省道路局 都市・地域整備局作成）に基づき費用対便益を算出している。この便益については、道路の整備に伴う効果のうち、現時点における知見により、十分な精度での計測及び金銭による表現が可能な項目として、「走行時間短縮」、「走行経費減少」及び「交通事故減少」について算出しており、御指摘の「ストロー現象」及び「ストロー効果」は考慮していない。